

二本松市教育委員会会議録

令和6年2月16日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

| | |
|----------|-----------|
| 教 育 長 | 渡 辺 惣 吾 |
| 教育長職務代理者 | 佐 藤 英 之 |
| 教 育 委 員 | 関 健 至 |
| 教 育 委 員 | 太 田 左 恵 子 |

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

| | |
|---------|---------|
| 教 育 部 長 | 内 藤 徳 夫 |
| 教育総務課長 | 大 内 真 利 |
| 学校教育課長 | 太 田 孝 志 |
| 生涯学習課長 | 関 博 |
| 文化課長 | 本 田 俊 広 |

○教育長（渡辺） ただいまから令和6年二本松市教育委員会2月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時04分)

○教育長（渡辺） これより会議に入ります。

教育長、委員の出席状況を報告します。関奈央子委員より欠席の連絡をいただいております。現在の出席者は4名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、太田左恵子委員と佐藤英之教育長職務代理者の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」について事務局より説明をお願いします。

(事務局より、令和6年1月29日の定例会の会議録を朗読)

○教育長（渡辺） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

(「特になし」の声あり)

○教育長（渡辺） それでは、1月の会議録については承認することよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長（渡辺） ただいまの会議録についてはご承認いただきました。

本日の定例会は教育長報告8件、議案9件、協議事項2件を予定しております。それでは「5 教育長報告」に入ります。「1 市議会3月定例会について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 只今事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) つづきまして「2 寄附受納について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) では続きまして「3 国有林分収林造林に係る一部山林の立木売払収入について」事務局より説明願います。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) 続きまして「4 令和5年小中学校卒業式並びに幼稚園修了式について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。皆様の日程の方は大丈夫でしょうか。それではどうぞよろしく願いいたします。

続いて「5 令和5年度教育・文化関係表彰(特別功績者)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。なお受賞者は受賞翌日に教育委員会にも報告に来ていただきましたのでご報告いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) 続いて「6 二本松市いじめ問題対策委員会の開催結果について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

○佐藤英之教育長職務代理者 いじめ等発見した場合は各関係者がたくさん関わっていると思いますが、見守りも人間関係を作るのには大事だと思います。解消後、子どもたちがどういった関わりを持っているのかをよく見ていくことが人間関係の構築にもつながりますし、答申にもありますが内面形成に大きな影

響をもっているのです、その部分も大事にしてもらいたいと思います。

○教育長（渡辺） 貴重なご意見ありがとうございました。解消したと思ってもその後いろいろなことがありますので、経過観察というか、見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

○太田左恵子委員 いじめ問題対策委員会はいつ頃からあるものなのでしょうか。

○学校教育課長 令和3年度から行っております。毎年色々ないじめのケース、認知件数、学校での取組等をお示ししながら委員の皆様からご指摘をいただき、指摘事項等を学校へ返していく、そのような流れで行っております。

○太田左恵子委員 いじめ問題対策委員会が出来てよかった部分、不足と思う部分があれば教えてください。

○学校教育課長 教師が一方的に言うのではなく、子どもたち自らの主体的な活動を取り入れなくてはならないのでは、との委員の意見があり、学校に投げかけたところ、生徒会・児童会等が中心となりいじめ防止の標語や、いじめをテーマとした劇の発表等の中で子どもたちに考えさせる、そういった取り組みが増えてきたと思います。

ただ、マナー化、当事者意識を常に持つ、そういう意識が今後の課題であります。また、学校以外の場所、スポーツ少年団や塾等での人間関係、それを把握し、いじめがあった時は学校側でも対応できるよう連携する、また保護者との連携が課題では、と話し合っております。

○教育長（渡辺） 私もここにきて凄いなと思ったのは、文科省でも中学生などは生徒自身が話し合う取組が活発に行われていますが、二本松市では小学生から子ども自ら考えて自分たちができることを取り組んでいるのは進んでいるところでは。これがイベントで終わることが無いように、絶えず振り返り、改善しながら次により良いものにしていく、子ども自身がそのような考えを持つように働き掛けが必要ではという意見が先日の委員会でも出て、機能している、活発な話し合いがなされていると感じたのでご報告いたします。

では続きまして、「7 橋本堅太郎彫刻作品スポット展の開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 以上で説明が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（渡辺） 続いて「8 二本松市歴史館企画展の開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（渡辺） 以上で説明が終わりました。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

- 教育長（渡辺） では、以上で教育長報告を終わります。
続きまして、「6 提出議案」に移ります。「報告第1号 専決処分の報告について」事務局の説明を求めます。
（事務局より説明）
- 教育長（渡辺） 以上で説明が終わりました。よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
- 教育長（渡辺） それでは「報告第1号 専決処分の報告について」原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（渡辺） ありがとうございます。「報告第1号 専決処分の報告について」は原案のとおり承認されました。
次に「議案第4号 教育委員会関係条例の制定について」事務局より説明をお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（渡辺） 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等ございますか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（渡辺） それでは採決に移ります。「議案第4号 教育委員会関係条例の制定について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（渡辺） ありがとうございます。「議案第4号 教育委員会関係条例の制定について」は原案のとおり可決いたします。
次に「議案第5号 教育委員会関係規程の制定について」事務局より説明をお願いします。
（事務局より説明）
- 教育長（渡辺） 事務局からの説明が終わりました。事務的などころではございますが、委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。
よろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）
- 教育長（渡辺） それでは採決に移ります。「議案第5号 教育委員会関係規程の制定について」原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（渡辺） ありがとうございます。「議案第5号 教育委員会関係規程の制定について」は原案のとおり可決いたします。
次に「議案第6号 工事請負契約の締結について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) それでは採決に移ります。「議案第6号 工事請負契約の締結について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。「議案第6号 工事請負契約の締結について」は原案のとおり可決いたします。

次に「議案第7号 財産の取得について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。

○佐藤英之教育長職務代理者 改修に当たっての機械等はこれですべて新しくなるということでしょうか。

○教育総務課長 令和4年度に洗浄室等の改修を行い、一部機器を更新しており、今回の大規模改修で最終的な機器の購入を行うこととしております。

○教育長(渡辺) その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) それでは採決に移ります。「議案第7号 財産の取得について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。「議案第7号 財産の取得について」は原案のとおり可決いたします。

次に「議案第8号 令和5年度教育委員会関係補正予算について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) それでは採決に移ります。「議案第8号 令和5年度教育委員会関係補正予算について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。「議案第8号 令和5年度教育委員会

関係補正予算について」は原案のとおり可決いたします。

次に「議案第9号 令和6年度教育委員会関係予算について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○**教育長（渡辺）** 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。

○**佐藤英之教育長職務代理者** 新規事業の土曜学び塾について概要を教えてください。

○**学校教育課長** 開設に至った趣旨からご説明いたします。全国学力調査等を見ますと、学校間格差も大きいということと、各学校において基礎学力が十分に身に付いていない階層の児童生徒も年々増え、学力の二極化と捉えております。それはどうしてかと考えたとき、学校では先生方、学力向上非常勤講師等を配置し努力しておりますが、家庭での学習時間、学校での学習の補充的反復的学習というのが十分行われていないのでは、行う機会も無いのではということから、また経済的な理由から塾等を利用できない児童生徒がいるのではないかとということから、無償で学習の場を提供する必要があるのではと考え、土曜学び塾を開設したいと考えました。

こちらについては、基礎学力向上を目指すグループと、進路実現のため発展的な問題にも取り組むグループと、希望者を募りたいと考えております。小学校では算数科で差が大きくなる小学5年生を対象に、中学校では進路実現に向け学習の場が必要な中学3年生に、ということで希望者を募りたいと考えております。

開催するにあたっては、小学校・中学校をそれぞれ5グループに分けて開催を考えております。小学生は5月から3月まで、計20回40時間を考えており、中学生は中体連終了後の7月から12月まで、計10回20時間の開設を考えております。会場については学校に依頼し、学校で開設することを考えております。

基本・応用コースとそれぞれ分けて外部委託の講師に入っただき、学習の機会の場を設定するということで進めていきたいと考えております。

新規事業ということで、委託業者も正式に決まっていない状態ですので、色々相談しながら、手探り状態ではありますが、子どもたちの学習の支援になればということで来年度から実施したいと考えております。

○**教育長（渡辺）** その他ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**教育長（渡辺）** それでは採決に移ります。「議案第9号 令和6年度教育委員会関係予算について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょ

うか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。「議案第9号 令和6年度教育委員会関係予算について」は原案のとおり可決いたします。

次の議事である議案第10号に入る前にお諮りいたします。予定議案は人事に関する事件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項但し書きの規定に基づき、「教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時はこれを公開しないことができる」とされております。

「議案第10号 二本松市立学校長の任免について」非公開で実施する秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) それでは異議なしと認め、「議案第10号 二本松市立学校長の任免について」は非公開で実施する秘密会とすることに決しました。

なお、秘密会とした人事に関する事件ですので、議案に関する説明員以外を退席させて議事を進めることとし、本議案については、学校教育課長、生涯学習課長、文化課長、書記が退席となりますので、退席のため暫時休議いたします。

(宣言 午後4時27分)

(秘密会として議案説明、審議)

○教育長(渡辺) 再開いたします。

(宣言 午後4時32分)

○教育長(渡辺) それでは採決に移ります。「議案第10号 二本松市立学校長の任免について」原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。「議案第10号 二本松市立学校長の任免について」は原案のとおり可決いたします。

次に「議案第11号 損害賠償額の決定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様のご質問、ご意見等お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○教育長(渡辺) それでは採決に移ります。「議案第11号 損害賠償額の決定について」原案のとおり同意することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(渡辺) ありがとうございます。議案第11号 損害賠償額の決定について」は原案のとおり可決いたします。

提出議案は以上であります。

続いて「7 協議事項」に移ります。「1 次期教育委員会の開催日程について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○教育長(渡辺) そのような日程でよろしくお願いたします。

続いて「2 今後の日程について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(渡辺) 事務局の説明が終わりました。お忙しいところ恐縮ですがどうぞよろしくお願いたします。

最後に「3 その他」ですが事務局、委員の皆様からはありますでしょうか。

(「なし」の声)

○教育長(渡辺) 無いようですので協議事項を終わります。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年二本松市教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後4時40分)